

平成21年4月1日から

「ごみ袋」と「ごみの出し方」が変わります。

これまで、市民の皆さんから指定ごみ袋関係について、「袋の種類が多い」「可燃ごみ袋の種類を増やしてほしい」などの要望があり、今回、全体的な見直しを行いました。

①指定ごみ袋が6種類になり、大きさが変更になります。「牛乳パック」「新聞・広告・雑誌」「有害ごみ」の指定袋については、廃止します。

家庭ごみの分け方・出し方（新旧比較表）

種類	燃えるごみ		燃えないごみ	資源ごみ			
	燃えるごみ (透明)		燃えないごみ (黄色)	白色トレイ (紫色)	ペットボトル (緑色)	空缶 (オレンジ)	空ビン (ピンク)
現行	燃えるごみ (透明)		燃えないごみ (黄色)	白色トレイ (紫色)	ペットボトル (緑色)	空缶 (オレンジ)	空ビン (ピンク)
大きさ(容量)	25ℓ		35ℓ	45ℓ	45ℓ	35ℓ	23ℓ
単価(1枚あたり)	20円		30円	20円	20円	30円	30円
変更箇所	指定袋を(大・小)2種類に		大きさ	名称・大きさ	大きさ	指定袋を統合「空缶・空ビン」を一緒に収集	
新	燃えるごみ (大) (透明)	燃えるごみ (小) (透明)	燃えないごみ (黄色)	トレイ (紫色)	ペットボトル (緑色)	空缶・空ビン (ピンク)	
大きさ(容量)	30ℓ	15ℓ	30ℓ	40ℓ	40ℓ	30ℓ	
単価(1枚あたり)	30円	15円	30円	20円	20円	30円	

「ごみ袋の変更点

・燃えるごみ用の袋が2種類(大・小)になります。
 ・白色トレイの袋の名称が「トレイ」に変更されます。(色柄トレイも収集します。)
 ・空缶「空ビン」の袋が空缶・空ビンに統合され、一緒に回収します。
 ・牛乳パック「新聞・広告・雑誌」の袋を廃止し、ひもでくくって出すことができます。
 ・有害ごみの指定袋を廃止し、任意の袋(中身が見える袋)で出すことができます。

※ごみを出す時間、場所は変わります。今までどおりのごみステーションに出してください。



②脊振広域クリーンセンターへ直接搬入できます。

4月1日から本庁及び総合支所が発行していた「搬入検認書」は廃止になり、脊振広域クリーンセンターへ直接持ち込みができるようになります。

また、土曜日(午前8時半から正午まで)も直接搬入ができるようになります。

本人確認のため、身分証明書などの提示が必要となります。搬入できるごみについては、ごみカレンダーなどでご確認ください。

◎問い合わせ先

- 神崎市役所 環境課
☎ 37-0112
- 千代田総合支所 市民福祉課
☎ 44-4265
- 脊振総合支所 市民福祉課
☎ 59-2111

申告は正しくお早めに

- ◆平成20年分所得税確定申告
- ◆平成21年度市県民税申告
- 申告期限日 3月16日(月)
- ◎問い合わせ先
神崎市役所 税務課
☎ 37-0114

皆さまの声を
お聞かせください！

夜の市長室

2月は、神崎市役所で行い、5組(5人)が来庁されました。

とき	ところ
3月3日(火)	千代田総合支所
4月7日(火)	脊振総合支所

午後6時から8時まで
 ※1人30分程度でお願いします。
 ※電話予約は行っていません。
 受付は、当日来庁されてから
 お願いしています。

皆さまの意見を市政へ

皆さまからの意見を広くお聞きするため、各庁舎の入口に意見箱を設置しています。

また、神崎市のホームページの「ご意見・問い合わせ」からも記入していただけます。

皆さまからいただいた意見を大切にしながらよりよい神崎市に向けて取り組みます。

◎問い合わせ先

- 神崎市役所 秘書広報課
☎ 37-0088

ご存知ですか？

国民年金保険料は、

退職(失業)による特例免除があります!!

特例免除の場合 〓 本人所得を除外して審査!

特例免除は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。

保険料免除の申請は、市役所窓口へ「国民年金保険料免除申請書」を提出してください。

〇手続きに必要なもの

年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書等)

認印(本人が署名する場合は不要)

失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。(配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。)

【特例免除のメリット】

- ① 保険料を一部納付したのと同じ!
免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1となります。
- ② 万が一の際にも確かな保障!
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手がなくなったときの遺族年金など、免除承認期間については、支給対象の期間とされます。



国民年金マスコット
ハッピーちゃん

〇追納について

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。

追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された後2年度を経過すると、当時の保険料に加算金がつきますので、早めに追納されることをおすすめします。

〇問い合わせ先

神崎市役所 市民課

☎ 3710115

千代田総合支所 市民福祉課

☎ 4413071

脊振総合支所 市民福祉課

☎ 5912111

「ねんきん特別便」について

社会保険庁で年金記録の確認を行っています。約300万件について住所不明で差出元に戻っています。

「ねんきん特別便」が届かなかった方は、お問い合わせください。また、確認の返送がまだの方は、返送をお願いします。

〇問い合わせ先

佐賀社会保険事務所

☎ 3114191

新型インフルエンザ対策について

近年、東南アジアに端を発した鳥インフルエンザ(H5N1)の感染拡大により、新型インフルエンザの発生が危惧されています。

現在、市では、市民の生命と健康を守るため、「神崎市新型インフルエンザ対策行動計画」について、今月末を目途に策定作業を進めています。

ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を持っていないため、世界的な大流行(パンデミック)となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されています。

この行動計画に基づいて、具体的な市役所の対応や発生時の市民の皆さんの行動の仕方など、詳細を決めていきます。計画については、市のホームページに掲載するほか、市報などでお知らせします。

〇問い合わせ先

神崎市役所 健康増進課

☎ 5111234

流行規模を小さくすることは可能です。

地域公共交通会議を開催

神崎市地域公共交通会議(活性化協議会)は、道路運送法及び地域公共交通の活性化・再生に関する法律の規定に基づき設置されました。

〇公開期間

平成21年3月31日(火)まで

(土・日・祝日を除く)

〇公開場所

・神崎市役所 企画課

・各総合支所 総務企画課

・市のホームページ

〇問い合わせ先

神崎市役所 企画課

☎ 3710102

現在、1月9日(第1回)と30日(第2回)に開催した会議の会議録について、公開しています。